

☆み っ け☆

商工会通信 2011年10月

<http://www.mitsuke.or.jp/>

経営安定特別相談室講演会・
経営安定セミナーのご案内

■経営安定特別相談室講演会

～売れる Web 活用で未来を拓く小売・
サービス業の経営革新！～

講師：(株)スプラム 代表取締役 竹内 幸次 氏

*日時 平成23年11月1日(火) 13:30～

*場所 新潟県商工会館 7階大会議室

*〆切 10月25日(火)

■経営安定セミナー

～実践！女将が気付いた売れるしくみづくり～

講師：ホテル五龍館 3代目女将 中村 ゆかり氏

*日時 平成23年11月21日(月) 13:30～

*場所 アトリウム長岡 2階「天平の間」

*〆切 10月21日(金)

参加ご希望の方は、商工会まで FAX またはお電話でお申し込み下さい。



今月は、貯蓄共済増口運動の強化月間です。

皆さん、ご協力をお願いいたします!! 貯蓄共済パワーアップ

無料法律相談の開催

開催日 10月19日(水)

AM10:00～正午

会場 見附商工会1F

相談を希望される方は商工会までお申し込み下さい。

日本政策金融公庫一日相談会
年末資金のご相談はお早めに!!

日時 11月15日(火) 10時～

会場 見附商工会館 2F 理事会室

事前の予約が必要です。ご予約は見附商工会 62-1365 まで。
詳細につきましては別紙のチラシをご確認下さい。

10・11月の今町支所開館日

10月 5日(水)・17日(月)・18日(火)・25日(火) ※時間はいずれも

11月 7日(月)・17日(木)・18日(金)・25日(金) 11:00～15:00です。

電子証明書の有効期限にご注意を!

電子証明書の有効期限は3年です。電子申告「e-Tax」等で電子証明書付住基カードをご利用の方は電子証明書の有効期限をご確認下さい。確定申告までに期限の切れる方は「運転免許証等の写真つき本人確認書類」「住基カード」「認印」「手数料500円」をご持参の上、見附市役所で電子証明書の更新手続きをお願いします。カードに表記されているのは住基カードの有効期限(10年)です。電子証明書の有効期限(3年)ではありませんので、ご注意ください。

小売業における労働災害
防止対策の推進について

新潟労働局では、整理・整頓・清掃・清潔を心がけて労働時の災害を未然に防ぐ4S活動の普及を目指しています。

今一度4S活動を意識し、労働災害防止に役立てましょう。

詳しくは見附商工会ホームページをご覧ください。

健康診断情報の第三者
提供について

事業場における健康診断情報の第三者提供は、定められた法律に従って行われなければなりません。新潟労働局ではこの法律を正しく理解していただくため、改めて文書を公表しました。詳しくは商工会ホームページでご確認ください。

成長分野等人材育成支援事業(奨励金)
支給要件の緩和について

成長分野等人材育成支援事業では、健康、環境分野および関連するものづくり分野において、Off-JT を実施した事業主へ、訓練費用の一部を奨励金として支給していますが、この度支給要件が緩和されました。詳しい内容については、下記にお問い合わせください。

★新潟県労働局職業安定課

Tel: 025-234-5926

★参考 URL

<http://niigata-roudoukyoku.jsite.mhiw.go.jp/>



見附商工会ホームページ

<http://www.mitsuke.or.jp/>